

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月22日

【事業年度】 第38期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮内 健一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 久保田 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号

【電話番号】 03-5487-5560(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 久保田 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	3,964,244	3,778,894	3,615,601	3,313,281	3,100,467
経常利益又は 経常損失() (千円)	278,899	365,521	213,883	169,388	45,117
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	123,940	182,460	102,989	88,478	58,935
包括利益 (千円)	-	184,573	103,360	91,840	38,448
純資産額 (千円)	3,122,382	3,318,291	3,392,843	3,457,629	3,393,820
総資産額 (千円)	3,832,137	4,076,021	4,124,316	4,241,460	3,877,048
1株当たり純資産額 (円)	21,942.43	22,958.21	23,370.19	236.96	230.15
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	882.87	1,292.50	721.20	6.19	4.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	868.51	1,263.54	711.11	6.15	-
自己資本比率 (%)	80.7	80.3	81.0	79.9	85.4
自己資本利益率 (%)	4.1	5.7	3.1	2.6	1.8
株価収益率 (倍)	47.01	74.74	49.92	56.39	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	419,486	531,761	160,160	55,391	71,160
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,424	1,040,223	35,320	616,649	536,142
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,563	3,565	36,483	40,486	79,947
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,193,802	1,671,075	1,434,692	742,041	1,269,769
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	161 〔76〕	150 〔54〕	141 〔39〕	124 〔26〕	126 〔24〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 第36期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5 株価収益率については、第38期は当期純損失であるため、記載しておりません。
6 当社は、第38期より「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、第38期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。
7 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該分割が第37期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	3,299,038	3,099,111	2,896,861	2,611,933	2,421,232
経常利益又は 経常損失() (千円)	386,676	331,321	145,998	120,147	112,778
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	203,077	166,702	65,691	59,705	94,076
資本金 (千円)	860,919	877,008	880,794	882,323	891,132
発行済株式総数 (株)	142,380	143,980	144,300	144,468	14,563,600
純資産額 (千円)	3,083,243	3,262,467	3,297,674	3,331,234	3,229,764
総資産額 (千円)	3,687,584	3,908,453	3,875,548	3,998,427	3,606,014
1株当たり純資産額 (円)	21,784.94	22,696.46	22,847.28	229.66	220.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	250.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	1,446.60	1,180.87	460.01	4.18	6.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,423.06	1,154.42	453.58	4.15	-
自己資本比率 (%)	83.3	82.8	84.2	82.2	88.0
自己資本利益率 (%)	6.8	5.3	2.0	1.8	2.9
株価収益率 (倍)	28.69	81.80	78.26	83.56	-
配当性向 (%)	17.3	25.4	65.2	71.8	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	89 〔55〕	77 〔44〕	74 〔32〕	64 〔20〕	67 〔20〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第36期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 株価収益率及び配当性向については、第38期は当期純損失であるため、記載しておりません。

6 当社は、第38期より「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、第38期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

7 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該分割が第37期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和52年11月	資本金500万円にてオフィスコンピューターの開発を行うためタウ技研(株)を東京都豊島区に設立。
昭和54年9月	本社を東京都千代田区に移転。
昭和61年9月	新日本製鐵(株)の子会社となる。
平成5年4月	液晶プロジェクター用映像エンジン開発。
平成6年4月	本社を東京都文京区に移転。
平成10年4月	ATM機器、両替機用検知ユニットの開発。
平成11年4月	液晶テレビ用映像エンジン開発。
平成12年4月	本社を東京都豊島区に移転。
平成13年4月	(株)インターネット総合研究所の子会社となる。
平成13年6月	決算期を6月に変更。
平成14年4月	株式交換により、(株)インターネット総合研究所の完全子会社となる。
平成16年7月	タウ技研(株)から(株)IRIユビテックに社名変更。
平成16年9月	本社を東京都新宿区に移転。
平成16年10月	(株)インターネット総合研究所からユビキタス研究所に関する営業を会社分割により承継。 ISO14001(環境)/9001(品質)認証同時取得。
平成17年6月	(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場。
平成17年6月	中国香港に子会社(現地法人)Ubiteq HK Ltd.を設立。
平成18年2月	次世代インターネットプロトコル(IPv6)対応Building exchange(BX)を製品化。
平成18年8月	(株)日本エンジニアリングシステム(現(株)ユビテックソリューションズ)(現・連結子会社)を子会社化。
平成19年3月	子会社(株)日本エンジニアリングシステム(現(株)ユビテックソリューションズ)がベトナムに子会社(現地法人)UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成19年11月	オリックス(株)のグループ会社となる。
平成19年12月	(株)IRIユビテックから(株)ユビテックへと社名変更。 松下電工(株)(現パナソニック(株))との資本提携実施。
平成20年2月	本社を東京都品川区に移転。
平成20年8月	オリックス自動車(株)カーシェアリングサービス「オリックスカーシェア」用車載システムを開発。
平成20年11月	オフィス向けインターネットと設備制御の統合ゲートウェイ「BX-Office」を開発。
平成21年12月	ネットワンパートナーズ(株)と「BX-Office」の販売代理店契約を締結。 ネットワンパートナーズ(株)から「CFMS by BX-Office」販売。
平成22年7月	オリックス(株)の子会社となる。
平成22年10月	(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成22年12月	SaaS型省エネソリューション「Ubiteq Green Service」(UGS)の提供開始。
平成23年6月	「Interop Tokyo 2011 Best of Show Award」でUGSが特別賞を受賞。
平成23年10月	「グリーンITアワード2011」でUGSが経済産業省商務情報政策局長賞を受賞。
平成24年9月	「賢い企業のスマート節電ガイドブック」出版。
平成24年12月	「第7回ファシリティマネジメント大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が技術賞を受賞。
平成25年1月	「平成24年度省エネ大賞」でUGSを活用した省エネ活用事例が省エネルギーセンター会長賞を受賞。
平成25年7月	(株)東京証券取引所と(株)大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成25年10月	クラウド型ビデオ会議サービス「CanSee Powered by Vidyo」発売。
平成26年2月	車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、「いつでも」「どこでも」「誰でも」簡単にネットワークに接続し利用できる、ユビキタス社会の新市場を創造するという使命のもと事業展開をしております。

連結子会社といたしましては、株式会社ユビテックソリューションズ（モバイル・ユビキタス事業）とUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.（モバイル・ユビキタス事業）の2社になります。

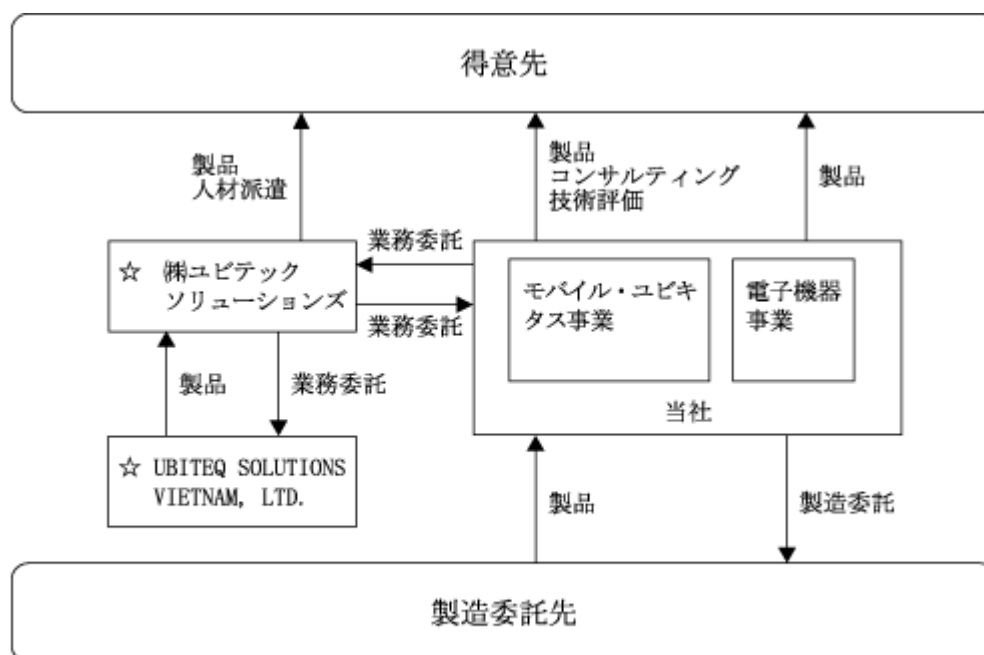
また、親会社はオリックス株式会社であり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている金融商品取引所
オリックス株式会社	親会社	58.6	株式会社東京証券取引所 ニューヨーク証券取引所

当社グループのセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な子会社
電子機器事業	<ul style="list-style-type: none"> * ATM（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務 * テレマティクスサービス、カーシェアリング車載システム等のサーバーと端末のセットソリューションの開発・生産業務 * ハードウェア設計、ファームウェア設計、量産化設計から生産までを一貫して実施 * 上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務 	
モバイル・ユビキタス事業	<ul style="list-style-type: none"> * 省エネ対応ソリューション開発 * 携帯電話端末評価業務 * IPネットワーク（有線・無線）設計・構築・運用支援業務 * 次世代ネットワーキングテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務 * Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業 * 組み込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣 * ビデオ会議サービスの提供 * 会議室管理サービス開発 	株式会社ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.

事業の系統図は、次のとおりであります。



☆は、連結子会社を示す。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) オリックス株式会社(注2)	東京都港区	220,051	金融・リース・レン タル・不動産	被所有 58.6	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ユビテックソリュー ションズ (注3)(注4)	東京都中野区	50	モバイル・ユビキタ ス事業	95.0	役員の兼任1名
(連結子会社) UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD. (注3)	ベトナム ハノイ	150,000USD	モバイル・ユビキタ ス事業	95.0 (95.0)	役員の兼任1名

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4 株式会社ユビテックソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	679,234 千円
	(2)経常利益	67,425 千円
	(3)当期純利益	36,754 千円
	(4)純資産額	486,867 千円
	(5)総資産額	593,179 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器事業	20 [-]
モバイル・ユビキタス事業	97 [20]
全社共通	9 [3]
合計	126 [24]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 [20]	41.6	7.4	5,697

セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器事業	20 [-]
モバイル・ユビキタス事業	38 [16]
全社共通	9 [3]
合計	67 [20]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高が進行し、企業収益の改善が見られるなど、景況感は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長鈍化等による世界経済の下振れや消費税増税後の景気減速の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、全般的に緩やかな回復傾向にありますが、依然として投資姿勢は慎重であり、本格的な回復にはまだ時間を要するものと思われまます。

このような状況の中で、当社の既存事業も厳しい結果となりました。特にオリックス自動車向けテレマティクス関連については、新製品の開発遅延や既存製品の部材逼迫等により、来期以降の売上予定となったものが多く、前期より大幅な売上の減少となりました。開発については引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持しつつ、顧客先企業の影響を受けにくい自社製品・サービスの開発に注力しており、特にカーソリューション事業の車載システムについては、これまでに培った技術を用いた新しい簡易型の車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発し、安全・エコ・コンプライアンス強化を実現する製品として、当社の将来的な基幹事業にすべく、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のために更なる先行開発投資及び販路拡大に注力してまいりましたが当期の収益獲得には至らず、来期以降の拡販に注力いたします。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,100百万円（前期比6.4%減少）、営業損失は38百万円（前期は営業利益101百万円）、経常損失45百万円（前期は経常利益169百万円）、当期純損失は58百万円（前期は当期純利益88百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電子機器事業

電子機器事業は、紙幣鑑別ユニット等のATM向けセンシングモジュールは堅調に推移し、また第1四半期より量産を開始したエクシング社製カラオケ端末「JOYSOUND FESTA」についても着実に受注が増加しております。カーソリューション事業については上記のとおりオリックス自動車向けテレマティクス関連売上を目論んでいましたが、来期以降の売上予定となったものが多く、前期より大幅な売上・利益の減少となりました。また、コスト削減については業務全体を見直しながら関係協力会社にもご協力頂き、仕入コストや外部委託費用についての削減を継続して進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,807百万円（前期比17.0%減少）、セグメント利益は163百万円（前期比60.0%減少）となりました。

モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業については、新規事業としてクラウド型ビデオ会議システム「CanSee」 Powered by Vidyoの販売を開始し、また総務省公募案件なども新たに獲得しました。省エネソリューション事業では、新たにオリックス・ゴルフ・マネジメントのゴルフ場施設へ「スマートBEMS」が導入され、また当社の省エネソリューション「BGN」が海外で初めて台湾の不動産仲介最大手の信義房屋仲介股份有限公司の本社オフィスに導入されました。今後も国内だけではなく台湾市場およびアジア圏への海外展開も検討していきます。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,292百万円（前期比13.9%増加）、セグメント利益は79百万円（前期はセグメント利益5百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下のキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて527百万円増加し、当連結会計年度末は1,269百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は71百万円（前連結会計年度は55百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少460百万円、仕入債務の減少302百万円、法人税等の支払101百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は536百万円(前連結会計年度は616百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入553百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は79百万円(前連結会計年度は40百万円の支出)となりました。これは主にリース債務の返済による支出42百万円、配当金の支払42百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	1,606,408	8.5
モバイル・ユビキタス事業	982,604	+12.3
合計	2,589,013	1.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	1,884,773	3.9	440,178	+9.2
モバイル・ユビキタス事業	1,470,110	+39.2	293,683	+152.1
合計	3,314,883	+11.4	733,861	+41.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子機器事業	1,807,540	17.0
モバイル・ユビキタス事業	1,292,926	+13.9
合計	3,100,467	6.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	1,233,335	37.2	1,233,639	39.8
オリックス自動車(株)	875,113	26.4	-	-
(株)エクシング	-	-	495,767	16.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度のエクシング(株)につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、当連結会計年度のオリックス自動車(株)につきましても、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境は、世界情勢や為替の動向により、依然不安定な要素を抱えております。当社グループは、このような環境の中で、消費者の新たなニーズを掘り起こし、新市場を創造するため当社の得意とする、コピキタスコアテクノロジーを駆使して人に優しく環境に優しいシステムや、製品、サービスを世の中に提供するという使命のもと、事業展開をしてまいります。当社と致しましては次にあげる課題に重点をおき、お客様のニーズや満足に応えられる研究開発体制や生産体制の強化に取り組んでまいります。

(1)新規取引企業の開拓

当社グループの販売先は大手電機メーカーを中心とし、特定の企業への販売依存度が高い傾向が見られましたが、上述のとおり、今後は既存の顧客企業との信頼関係を保ちながら、新規取引先の開拓にも注力をしてまいります。

(2)コスト削減

当社グループは、近年顧客より厳しいコストダウンを要求されており、今後もより一層それに拍車がかかることは確実視されております。それらの要求に対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底しております。具体的には製造委託コスト及び製造委託先の見直し、部材購入費の洗い直し、一般経費の削減等を検討し、削減を実行してまいりました。引き続き、会社全体でムダを見直し、更なるコスト削減を行ってまいります。

(3)優秀な人材の確保

当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあることから新たな人材の確保が困難な状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社作り（インセンティブプランの充実、研修制度の充実等）を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力をいれてまいります。

また、パートナー連携を進める中で、優秀な人材の確保を進めてまいりたいと考えております。

(4)国際標準規格への取組み（ISOの推進）

当社は、「品質向上」に努め、顧客の満足度を高めるとともに、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で「品質向上」「地球環境保護」に配慮した事業活動を展開する環境・品質方針を掲げ、ホームページ等を通じて社外へ公開しております。

また、社内活動のみならず省資源、省エネルギー活動に配慮した製品を提供することによる環境への貢献も取り組んでいきたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものです。

(1)保有技術に関するリスク

当社は過去から現在までに蓄積された豊富な技術・ノウハウを活用し、将来を見越した製品開発・提案を行っております。しかし、当社における予想を超えた急激な技術の進歩、代替技術・代替商品の出現、技術標準の変化等が発生した場合、対応が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)仕入・生産・品質管理に関するリスク

仕入について

当社グループは、多数の外部取引先から部材の調達を行っております。製品の製造において使用する部材の中には業界の需要増加や原材料の高騰により調達コストが増加する可能性を有するものが存在しております。その中でも特に価格変動が大きいものとして半導体メモリー等があげられますが、仮にこのような事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部材に当社製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼすような欠陥が認められ当社が必要とする部材が適切に確保できず納期が遅れた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

製造拠点について

当社は工場を保有せず、製造を外部委託するいわゆるファブレス生産を行っております。製品の特性によって国内に工場を有する製造委託先と海外に工場を有する製造委託先とを使い分け機動的な発注を行っており、電子機器事業における製造委託のうち多くが、中国の製造委託先が運営する現地工場において製造されています。このため、仮に中国の製造委託先工場において製造に支障を来すようなトラブルが発生した場合、または製造に支障を来すような法規制等が実施された場合等には、電子機器事業のセキュリティモジュール関連の調達・販売計画に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、カーソリューションの車載機を生産している国内の製造委託先工場においても、生産ラインの確保および製造品質の維持には常に配慮が必要であり、国内工場の稼働状況によっても当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社は、ISO9001の取得により、世界的に認められている品質管理基準に従って製品の設計・製造を行っており、製品の品質管理については慎重を期しておりますが、自社製品を含む新製品の開発に注力しておりますので、将来に亘って全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求等に伴う費用が発生しないという保証はないため、これらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売に関するリスク

当社グループの電子機器事業においては、ハード・ソフトの双方で新技術を開発し、販売していく展開を考えております。しかしながら当社で開発する内容と同じ技術を大手電機メーカーが内製化にシフトする可能性は少なからず存在し、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、日本国内のみならず世界市場に出荷される製品の量産については、世界的な景気の先行き不透明感から起こる個人消費の冷え込み、市場の需要が一巡した際に起こる生産調整等により受注が減少する可能性があります。当社グループのモバイル・ユビキタス事業に関しては、今までにない新たな市場の創出を考えているため、その市場規模や顧客ニーズが不透明な部分があり、業績への影響予想が困難であります。また、新サービスや新システムについては、それらが市場に浸透し、具体的な売上に結び付くまで長期間に及ぶ可能性があります。

(4)法規制等の導入や変更に関するリスク

当社グループは、「製造物責任法(PL法)」、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」、「産業廃棄物処理法」等の法規制に従って業務を遂行しております。将来におけるこれらの法的規制の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務や業績等に悪影響を及ぼす可能性が考えられます。しかし、どのような影響が発生しうるかについてその種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループで適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)知的財産権保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、BGNについては特許も取得しておりますが、全てについての知的財産権による完全な保護は困難な状況にあります。これに伴い、当社グループが所有する技術・ノウハウ・知的財産権が流出・侵害される恐れ、また逆に当社グループが他社の所有する知的財産権を侵害してしまう恐れがあり、当社がかかる事態を防止し、あるいは適切な回復をすることができない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及び社会的信用に悪影響を与える可能性があります。

(6)人材に関するリスク

人材の確保について

当社グループの事業拡大には、技術開発を担えるようなアナログ回路設計や制御・組込み・ファームウェア回路設計などの知識と経験をもった人材や日々進化していくネットワーク技術を習得し、かつ経験も豊富なネットワークエンジニアが不可欠です。しかし、当社グループが必要とする経験を持つ人材は絶対数が少ない傾向にあります。このため、当社グループに所属するこれらの人材が流出した場合や、採用計画通りの人材確保が進まなかった場合、当社グループの事業拡大及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成26年6月30日現在、役員13名及び従業員67名と組織としては小規模であり、内部管理体制も当社組織規模に応じたものとなっております。今後も企業の成長にあわせた適切な内部管理体制の強化が必要になると考えております。仮に、管理部門の適切な人員確保に遅れが生じた場合、組織運営機能が一時的に低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)製造委託基本契約

契約会社名	締結先	契約品目	契約期間
株ユビテック	技研新陽有限公司	当社が委託する物品の製造・製作について	平成13年5月1日より1年間 (自動更新)

6 【研究開発活動】

「いつでも」「どこでも」「誰でも」簡単にネットワークに接続し利用できる社会、ユビキタス社会における新市場を創生する当社グループの事業モデルにおいては、常に最先端かつ高度なイメージング技術、センシング技術、ネットワーク技術の情報収集、研究開発を行うことが重要な要素となります。当社グループは、大手メーカー及び大学研究機関等との共同開発のみならず当社グループ独自の情報収集、研究開発も行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は57,116千円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1)電子機器事業

電子機器事業では、カーソリューション事業において、これまでに培ったカーソリューション技術を用いた新しい簡易型の車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズのサービスを開始いたしました。今後も車載システムを始めとするサーバと端末のセットソリューションサービス開発に注力してまいります。またセンシングモジュールについては、高度多機能化の市場要求に応えるため村田製作所と共同で紙幣鑑別用センサモジュール製品の開発を進めてまいります。

当連結会計年度における電子機器事業の研究開発費の金額は、11,446千円となっております。

(2) モバイル・ユビキタス事業

モバイル・ユビキタス事業では、ユビキタス技術のノウハウを活用し、次世代ネットワークのインフラ構築から、そのネットワークを活用したサービスアプリケーションの開発を進めてまいります。省エネソリューション事業については、今後も引き続き当社省エネソリューション「BE GREEN Next (BGN)」を利用した、変化し続ける節電目標にも常に対応し目標を達成できるような、フィードバック型電力需要制御システムの研究開発に注力し、また今後も省エネ事業の拡大を図るべく、省エネソリューションである「UBITEQ BE GREEN SOLUTION」を中心に「自然に出来てしまう、やりたくなる省エネ」を実現する製品・サービスの自主開発を進めてまいります。

当連結会計年度におけるモバイル・ユビキタス事業の研究開発費の金額は、45,669千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は3,877百万円となり、前連結会計年度末から364百万円減少しております。主な内容としては、受取手形及び売掛金が460百万円が減少し、原材料及び貯蔵品が37百万円増加しております。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は483百万円となり、前連結会計年度末から300百万円減少しております。主な内容としては、支払手形及び買掛金が301百万円、未払法人税等が47百万円減少しております。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は3,393百万円となり、前連結会計年度末から63百万円減少しております。主な内容としては、当期純損失58百万円の計上と剰余金の配当42百万円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を背景に円安・株高が進行し、企業収益の改善が見られるなど、景況感は緩やかな回復基調で推移したものの、新興国経済の成長鈍化等による世界経済の下振れや消費税増税後の景気減速の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、全般的に緩やかな回復傾向にありますが、依然として投資姿勢は慎重であり、本格的な回復にはまだ時間を要するものと思われま。

このような状況の中で、当社の既存事業も厳しい結果となりました。特にオリックス自動車向けテレマティクス関連については、新製品の開発遅延や既存製品の部材逼迫等により、来期以降の売上予定となったものが多く、前期より大幅な売上の減少となりました。開発については引き続きグループ全体によるローコストオペレーション体制を維持しつつ、顧客先企業の影響を受けにくい自社製品・サービスの開発に注力しており、特にカーソリューション事業の車載システムについては、これまでに培った技術を用いた新しい簡易型の車両運行管理・ドライバー支援サービス「Be Safe」シリーズを開発し、安全・エコ・コンプライアンス強化を実現する製品として、当社の将来的な基幹事業にすべく、代理店や顧客との連携をより強化し、満足度の向上と機能強化のために更なる先行開発投資及び販路拡大に注力してまいりましたが当期の収益獲得には至らず、来期以降の拡販に注力いたします。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,100百万円(前期比6.4%減少)となりました。これは主に電子機器事業においてATM向けセンシングモジュールは堅調に推移し、当期より量産を開始したカラオケ端末についても受注が増加したものの、カーソリューション事業においてオリックス自動車向けテレマティクス関連売上が大幅に減少したことが影響

しました。モバイル・ユビキタス事業は、新規事業としてクラウド型ビデオ会議システム「CanSee」Powered by Vidyoの販売を開始し、また総務省公募案件なども新たに獲得しました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は499百万円(前期比27.7%減少)となりました。これは売上高の減少によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は538百万円(前期比8.7%減少)となりました。

(営業損益)

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は38百万円(前連結会計年度は営業利益101百万円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損失は45百万円(前連結会計年度は経常利益169百万円)となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損失は9百万円(前期比437.3%増加)となりました。これに主に子会社における訴訟和解金の計上によるものであります。

(当期純損益)

当連結会計年度の当期純損失は58百万円(前連結会計年度は当期純利益88百万円)となりました。

(4)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、以下のキャッシュ・フロー状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて527百万円増加し、当連結会計年度末は1,269百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は71百万円(前連結会計年度は55百万円の支出)となりました。これは主に売上債権の減少460百万円、仕入債務の減少302百万円、法人税等の支払101百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は536百万円(前連結会計年度は616百万円の支出)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入553百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は79百万円(前連結会計年度は40百万円の支出)となりました。これは主にリース債務の返済による支出42百万円、配当金の支払42百万円によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は99百万円で、主にモバイル・ユビキタス事業で使用する試験装置機器等に投資しております。

セグメントごとの設備投資については、電子機器事業6百万円、モバイル・ユビキタス事業91百万円、全社1百万円の投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	モバイル・ユビキタス 事業、全社	本社機能	17,427	22,193	46,747	6,101	92,469	39 [3]
本社別館・移動機評 価センター (東京都品川区)	電子機器事業、 モバイル・ユビキタス 事業	評価設備	7,102	7,875	-	1,734	16,712	28 [13]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産であります。
4 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
株式会社ユビテック ソリューションズ	本社 (東京都 中野区)	モバイル・ ユビキタス 事業	本社機能	2,507	2,501	1,216	5,874	12,100	54 [3]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産であります。
4 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は51,480,000株増加し、52,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,563,600	14,563,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,563,600	14,563,600		

- (注) 1. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 提出日現在の発行数には平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年9月16日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月1日 至 平成26年9月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割、平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割及び平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年12月1日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	122	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月2日 至 平成26年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割、平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割及び平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成21年9月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	307 159 154	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,800 63,600 61,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	368	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日 平成25年10月1日～ 平成29年9月30日 平成27年10月1日～ 平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年9月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	368 185 182	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,200 74,000 72,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290	同左
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日～ 平成34年8月31日 平成28年10月1日～ 平成34年8月31日 平成30年10月1日～ 平成34年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290 資本組入額 145	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。 (ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合 (イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合 (ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合 (エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合 (オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)1	880	142,380	7,306	860,919	7,306	574,821
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	1,600	143,980	16,088	877,008	16,088	590,910
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)1	320	144,300	3,786	880,794	3,786	594,696
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	168	144,468	1,528	882,323	1,528	596,225
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	704	145,172	5,173	887,496	5,173	601,398
平成26年1月1日 (注)2	14,372,028	14,517,200	-	887,496	-	601,398
平成26年1月1日～ 平成26年6月30日 (注)1	46,400	14,563,600	3,636	891,132	3,636	605,034

(注) 1. 新株予約権の行使による増加
2. 株式分割(1:100)

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	20	25	7	3	2,747	2,806	
所有株式数 (単元)		3,775	3,915	85,808	1,920	413	49,800	145,631	500
所有株式数 の割合(%)		2.59	2.69	58.92	1.32	0.28	34.20	100.00	

(注)1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式1,727単元は、「金融機関」に含めて記載しております。
2 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区芝4丁目1-23	8,527,200	58.55
糸谷 輝夫	広島県呉市	433,400	2.98
荻野 司	神奈川県横浜市港北区	348,200	2.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	177,000	1.22
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(株式付与 ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	172,700	1.19
小島 祥吾	北海道札幌市西区	166,700	1.14
後和 信英	和歌山県和歌山市	155,000	1.06
MSIP CLIENT SECURITIES 常 任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7	152,900	1.05
土屋 延寿	東京都北区	152,000	1.04
資産管理サービス信託銀行 株式会社(金銭信託課税 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100,000	0.69
計		10,385,100	71.31

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であったパナソニック株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
- 2 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」が所有する当社株式172,700株につきましては、会計処理上は当社と株式付与ESOP信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。
- 3 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,563,100	145,631	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	14,563,600		
総株主の議決権		145,631	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式172,700株(議決権1,727個)が含まれております。
- 2 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 株式付与E S O P信託口所有の株式172,700株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と株式付与E S O P信託を一体としていることから、連結貸借対照表においては自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21及び会社法の規定に基づき取締役、監査役、従業員、当社への出向者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月16日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1、 従業員4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注) 1	24,000、 10,400 合計34,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	313
新株予約権の行使期間	平成17年3月1日から平成26年9月15日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月1日臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	97,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	313
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日から平成26年11月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)が、自己都合により辞職または退職した場合には、新株予約権を行使できない。 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。 対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、別途定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

3. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込みをなすべき金額に付与株式数を乗じた金額とする。

4. 平成17年2月19日付の50株を1株とする株式併合、平成17年12月20日付の1株を2株とする株式分割、平成21年4月1日付の1株を4株とする株式分割及び平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 付与対象者の区分は付与時の区分で表記しております。

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、 監査役3、 子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	100,800、 12,000、 10,000 合計122,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	368
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、 監査役4、 子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	50,400、 8,000、 5,200 合計63,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	368
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年9月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、 監査役4、 子会社取締役1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	48,800、 8,000、 4,800 合計61,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	368
新株予約権の行使期間	平成27年10月1日から平成29年9月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、 監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	135,200、 12,000 合計147,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	290
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、 監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	68,000、 6,000 合計74,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	290
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年9月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8、 監査役3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注)1	66,800、 6,000 合計72,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	290
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日から平成34年8月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使する時に、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員その他これに準ずる地位として取締役会が認める地位にあることを要する。但し、以下の場合を除く。</p> <p>(ア)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役若しくは監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>(イ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>(ウ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>(エ)当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病により退職した場合</p> <p>(オ)その他取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行います

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各月（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めま

す。

4. 平成26年1月1日付の1株を100株とする株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、E S O P 信託を導入しております。

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成25年11月26日付で、60,720千円を拠出し、すでに日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が172,700株、60,720千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,400	75,474	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注)「保有自己株式数」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について安定的な企業運営と事業拡大のための開発投資に必要な内部留保の確保と、株主利益を重視することを基本方針としております。配当につきましては、安定的に配当を行うことを念頭に置きつつも、業績を勘案したうえで期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。なお当社は、「取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分と中長期的な事業成長と競争力の強化を図るための研究開発活動への投資のバランスを勘案しながら利益還元を努めてまいります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月19日 定時株主総会決議	43,690	3

(注)1 平成26年9月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金518千円が含まれております。

2 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり配当額については、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	60,000	130,800	101,000	49,850	43,100 436
最低(円)	21,600	29,800	24,000	25,500	30,750 248

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
- 2 印は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
最高(円)	436	396	351	350	266	286
最低(円)	342	313	319	253	248	249

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	宮内 健一	昭和23年8月20日	昭和47年4月 オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社 平成5年7月 同社 営業統括部 副部長 平成7年12月 同社 総務部 副部長 平成10年2月 同社 総務部 部長 平成12年8月 同社 IT推進室 室長 平成14年3月 同社 債権管理部 部長 平成18年10月 同社 リスク管理本部 副本部長 審査・デューデリグループ 部長 平成21年1月 同社 執行役 リスク管理本部 副本部長 平成26年1月 同社 顧問 平成26年9月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
非常勤 取締役	-	徳田 英幸	昭和27年11月13日	昭和58年10月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Research Associate 昭和59年9月 同大学同学科 Research Computer Scientist 平成2年9月 慶應義塾大学 助教授(環境情報学部) 兼任 平成3年9月 カーネギーメロン大学計算機科学科 Senior Research Computer Scientist 平成8年4月 慶應義塾大学 教授(環境情報学部) 平成9年5月 慶應義塾大学 常任理事 平成13年6月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長 兼 教授 平成21年10月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長(現任) 平成26年7月 ㈱トヨタIT開発センター CTO(現任)	(注) 3	16,000
非常勤 取締役	-	江崎 浩	昭和38年1月18日	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器研究所配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー州)客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニューヨーク市)客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワークプロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研究開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 電子情報学専攻 助教授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役(現任) 平成13年10月 ㈱アヴァンネットジャパン 社外取締役 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee(現任)	(注) 3	16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤取締役	-	小島 一雄	昭和31年7月5日	昭和55年4月 オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社 平成13年3月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 平成14年7月 同社 不動産ファイナンス本部大阪営業部長 平成15年4月 同社 不動産ファイナンス本部副本部長 平成17年2月 同社 執行役 不動産ファイナンス本部長 平成18年1月 同社 スペシャル・インベストメンツグループ管掌、融資事業第二部管掌、証券化商品室管掌 平成19年1月 同社 常務執行役 平成20年1月 同社 専務執行役 (現任) 投資銀行本部長 平成20年6月 同社 取締役 (現任) 平成22年1月 同社 国内営業統括本部長 平成22年9月 オリックス・レンテック(株) 執行役員会長 平成23年9月 当社 取締役 平成24年1月 オリックス自動車(株) 執行役員会長 平成24年9月 オリックス(株) 事業投資本部管掌 (現任) 平成25年9月 当社 取締役 (現任) 平成26年1月 オリックス(株) 環境エネルギー本部管掌 (現任) グローバル事業本部長 (現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	-	錦織 雄一	昭和32年1月28日	昭和55年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年4月 オリックス(株) 入社 平成15年11月 同社 ストラクチャード・ファイナンス第二部長 平成16年4月 同社 ストラクチャード・ファイナンス部長 平成19年1月 同社 プロジェクト開発本部副本部長 平成21年1月 同社 執行役 グローバル事業本部副本部長 平成21年4月 同社 財務部管掌補佐 平成21年6月 同社 財経本部副本部長 平成23年4月 同社 投資銀行本部副本部長 平成24年1月 同社 事業投資本部長 平成24年9月 当社 取締役 (現任) 平成26年1月 オリックス(株) 常務執行役 環境エネルギー本部長 (現任)	(注) 3	-
非常勤取締役	-	林 雅弘	昭和32年5月7日	昭和58年4月 (株)日本グラウト工業 (現日本基礎技術(株)) 入社 昭和59年10月 (株)日本能率協会コンサルティング入社 平成元年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 マネージャー 平成2年5月 (株)長銀総合研究所 (現価値総合研究所(株)) 主任コンサルタント 平成12年5月 日本アイ・ピー・エム(株) SCM副主管・ソリューションコンサルタント 平成13年5月 (株)デロイトトーマツコンサルティング (現アピームコンサルティング(株)) シニアマネージャー 平成15年5月 (株)日本エンジニアリングシステム (現(株)ユビテックソリューションズ) ネットワークソリューション部長 平成17年7月 同社 取締役副社長 平成18年8月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成19年3月 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD. General Director 平成21年5月 UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD. Chairman (現任) 平成23年9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	平田 満	昭和29年10月9日	昭和53年4月 新日本製鐵(株) (現新日鐵住金(株)) 入社 平成8年9月 当社 電子機器事業部次長 平成14年9月 当社 取締役 通信・モバイル事業部長 平成20年7月 当社 取締役 営業本部長 平成22年8月 当社 取締役 兼 (株)ユビテックソリューションズ 取締役 副社長 平成23年9月 当社 顧問 平成24年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	63,300
非常勤 監査役	-	小林 稔忠	昭和11年10月10日	昭和36年9月 東京証券取引所 入所 昭和48年12月 日本勧業角丸証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社 昭和62年8月 同社 公開引受部長 平成元年8月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 平成5年4月 同社 常務取締役 平成9年7月 (株)小林稔忠事務所開設 代表取締役 (現任) 平成11年5月 (株)ベクター 監査役 (現任) 平成15年9月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	48,000
非常勤 監査役	-	与謝野 肇	昭和19年2月11日	昭和41年4月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 昭和63年6月 同行 国際営業第二部参事役 平成3年5月 同行 東南アジア委員会委員長 平成4年6月 同行 シンガポール支店長 平成7年6月 同行 取締役 シンガポール支店長 平成8年5月 同行 取締役 平成8年6月 興銀インベストメント(株) (現みずほキャピタル(株)) 取締役社長 平成14年4月 みずほキャピタル(株) 専務取締役 平成16年6月 阪和興業(株) 監査役 平成16年9月 当社 監査役 (現任) 平成16年12月 (株)ビジネスサポート 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	30,300
計						173,600

- (注) 1. 取締役 徳田英幸、江崎浩、小島一雄及び錦織雄一は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林稔忠及び与謝野肇は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 平田満、小林稔忠及び与謝野肇の任期は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

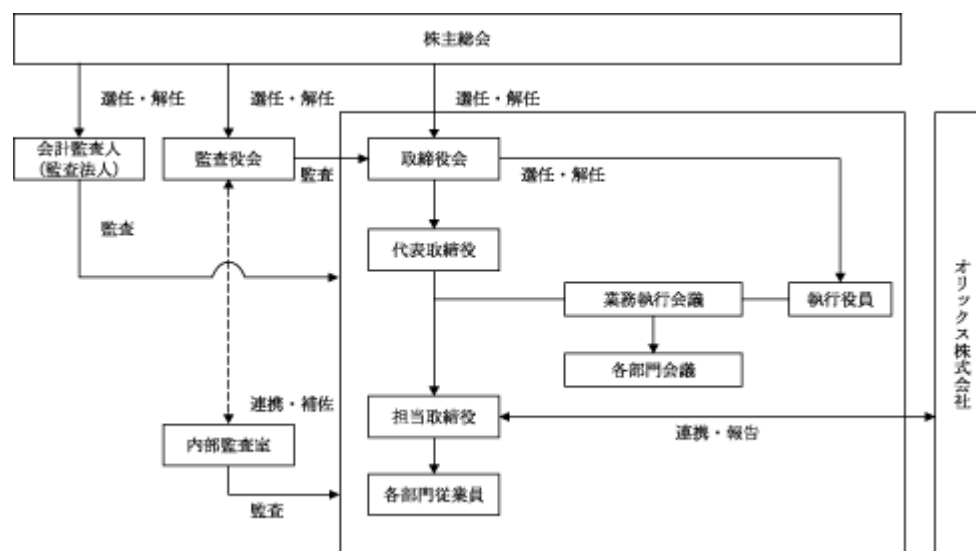
企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役設置会社であり、平成26年9月22日現在取締役6名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役2名)を選任しております。
- ・取締役会は、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・業務執行については、取締役会を原則として毎月1回開催しており、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても報告、議論し、対策等を検討しております。取締役会には監査役も出席し、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、常勤の取締役、監査役及び執行役員を含めた業務執行会議(経営会議)を毎週1回開催し、指示の徹底と情報の共有化を図っております。また、取締役会への付議事項はすべて業務執行会議において事前に検討を行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社法第2条第16号に規定する社外監査役による監査を実施しております。その知見・経験に基づいた客観的視点に立った提言・助言を通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。また、重要事項については必要に応じ、案件審議会や経営会議で十分協議したうえで取締役会に諮っており、十分かつ活発な討議・審議を行う体制が構築されております。今後、一層のコーポレート・ガバナンス強化のため、法制度や当社の実状および会社規模を踏まえた望ましい体制を検討して参ります。



イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を平成18年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い平成22年9月24日の取締役会において下記のとおり決議致しました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理本部および内部監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批評を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ホットラインを利用するものとする。

(2)取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当社ならびに子会社および親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス株式会社のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社および子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めている。これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

(6)監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ホットラインへの通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

(8)その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は代表取締役社長に直結する内部監査室が管轄しており、1名で構成されております。また監査役は、内部監査員に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。監査役会は各業務執行取締役および重要な使用人から最低年2回個別ヒヤリングを行っており、監査法人、代表取締役とも定期的な意見交換会を実施しております。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : 有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名: 指定有限責任社員 業務執行社員 山本 守

指定有限責任社員 業務執行社員 秋山 高広

監査業務に係る補助者の構成: 公認会計士5名 その他3名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の徳田英幸は、慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科委員長として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、コピキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は当社の株式を16,000株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外取締役の江崎浩は、東京大学大学院教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、コピキタス・コンピューティングに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任しております。同氏は株式会社ワイドリサーチの社外取締役であります。同社と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を16,000株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外取締役の小島一雄は、当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の錦織雄一は、当社の親会社であるオリックス株式会社の常務執行役として当社に対する経営全般のアドバイスを期待するため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の小林稔忠は、証券会社における公開引受部長の経験から、当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は株式会社小林稔忠事務所の代表取締役であり、株式会社ベクターの監査役であります。それらの会社と当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式を48,000株保有している他、特別な利害関係はありません。

社外監査役の与謝野肇は、豊富なキャリアの中でも特に興銀インベストメント株式会社（現みずほキャピタル株式会社）の取締役社長の経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任しております。同氏は株式会社ビジネスパスポートの代表取締役社長であり、同社と当社との間に取引関係はあるものの、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。また、同氏は当社の株式を30,300株保有している他、特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果す機能及び役割

当社の社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準及び方針の内容

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を特段定めてはおりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、代表取締役及び取締役との直接的な利害関係が無く、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性を有し、期待される機能及び役割を全う出来得る人物を選任することを基本的な方針としております。なお、社外取締役の徳田英幸、江崎浩、社外監査役の小林稔忠、与謝野肇は株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	79,280	69,750	9,530	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,201	5,000	201	-	1
社外役員	14,146	12,000	2,146	-	6

(注)取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬等の額は、職責や経営への貢献度を勘案しガイドラインに基づき決定しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において取締役会の決議により代表取締役決定を一任しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内において監査役全員の同意により監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、責任限定契約を締結しています。その概要につきましては、会社法第427条に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当」という。)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針は特に定めてはおりませんが、当社の事業規模、監査時間等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,494,041	2,469,769
受取手形及び売掛金	1,388,756	928,297
製品	15,975	4,149
仕掛品	27,211	15,246
原材料及び貯蔵品	18,534	55,580
繰延税金資産	18,789	7,283
その他	63,457	109,132
貸倒引当金	1,811	1,368
流動資産合計	4,024,954	3,588,091
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,409	57,218
減価償却累計額	25,845	30,181
建物及び構築物(純額)	38,564	27,037
工具、器具及び備品	214,698	220,700
減価償却累計額	178,019	188,130
工具、器具及び備品(純額)	36,678	32,570
リース資産	4,562	83,262
減価償却累計額	2,433	35,297
リース資産(純額)	2,128	47,964
有形固定資産合計	77,371	107,572
無形固定資産		
その他	13,867	13,710
無形固定資産合計	13,867	13,710
投資その他の資産		
投資有価証券	28,868	53,471
繰延税金資産	66,658	86,306
その他	29,740	27,896
投資その他の資産合計	125,266	167,674
固定資産合計	216,505	288,956
資産合計	4,241,460	3,877,048

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 558,518	257,439
リース債務	958	38,144
未払金	37,538	47,005
未払法人税等	59,722	11,832
賞与引当金	5,268	2,133
役員賞与引当金	12,000	2,000
その他	61,974	67,101
流動負債合計	735,980	425,656
固定負債		
リース債務	1,277	319
株式給付引当金	-	11,939
退職給付引当金	45,798	-
退職給付に係る負債	-	44,868
その他	775	442
固定負債合計	47,850	57,570
負債合計	783,830	483,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,323	891,132
資本剰余金	596,225	605,034
利益剰余金	1,998,570	1,869,540
自己株式	75,474	² 60,720
株主資本合計	3,401,644	3,304,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,252	8,768
為替換算調整勘定	2,314	1,730
その他の包括利益累計額合計	11,566	7,037
新株予約権	45,556	57,917
少数株主持分	21,994	23,878
純資産合計	3,457,629	3,393,820
負債純資産合計	4,241,460	3,877,048

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,313,281	3,100,467
売上原価	4 2,622,322	4 2,600,839
売上総利益	690,958	499,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,950	103,550
給料及び手当	125,703	119,550
賞与引当金繰入額	777	491
退職給付費用	37	182
地代家賃	20,003	18,801
減価償却費	8,138	7,028
支払手数料	80,321	95,591
研究開発費	1 109,032	1 57,116
役員賞与引当金繰入額	12,000	2,000
貸倒引当金繰入額	245	442
その他	126,063	134,366
販売費及び一般管理費合計	589,274	538,234
営業利益又は営業損失()	101,684	38,606
営業外収益		
受取利息	2,440	1,739
受取手数料	3	381
為替差益	19,219	448
助成金収入	44,800	-
その他	6,632	653
営業外収益合計	73,096	3,223
営業外費用		
支払利息	-	1,235
投資事業組合運用損	5,370	3,368
助成金返還損	-	5,067
その他	21	62
営業外費用合計	5,392	9,734
経常利益又は経常損失()	169,388	45,117
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	2 1,685	2 136
固定資産売却損	-	3 2,622
訴訟和解金	-	6,300
特別損失合計	1,685	9,059
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	167,702	54,177
法人税、住民税及び事業税	98,739	21,000
法人税等調整額	21,018	18,091
法人税等合計	77,721	2,909
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	89,981	57,086
少数株主利益	1,502	1,849
当期純利益又は当期純損失()	88,478	58,935

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	89,981	57,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	972	18,023
為替換算調整勘定	887	614
その他の包括利益合計	1 1,859	1 18,637
包括利益	91,840	38,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	90,290	40,331
少数株主に係る包括利益	1,549	1,883

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	880,794	594,696	1,952,962	75,474	3,352,979
当期変動額					
新株の発行	1,528	1,528			3,056
剰余金の配当			42,870		42,870
当期純利益			88,478		88,478
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,528	1,528	45,608		48,665
当期末残高	882,323	596,225	1,998,570	75,474	3,401,644

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,221	3,157	13,378	32,797	20,445	3,392,843
当期変動額						
新株の発行						3,056
剰余金の配当						42,870
当期純利益						88,478
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	969	842	1,812	12,758	1,549	16,121
当期変動額合計	969	842	1,812	12,758	1,549	64,786
当期末残高	9,252	2,314	11,566	45,556	21,994	3,457,629

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	882,323	596,225	1,998,570	75,474	3,401,644
当期変動額					
新株の発行	8,809	8,809			17,619
剰余金の配当			42,920		42,920
当期純損失()			58,935		58,935
自己株式の取得				60,720	60,720
自己株式の処分			27,174	75,474	48,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,809	8,809	129,030	14,753	96,656
当期末残高	891,132	605,034	1,869,540	60,720	3,304,987

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,252	2,314	11,566	45,556	21,994	3,457,629
当期変動額						
新株の発行						17,619
剰余金の配当						42,920
当期純損失()						58,935
自己株式の取得						60,720
自己株式の処分						48,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,020	583	18,604	12,360	1,883	32,847
当期変動額合計	18,020	583	18,604	12,360	1,883	63,809
当期末残高	8,768	1,730	7,037	57,917	23,878	3,393,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	167,702	54,177
減価償却費	35,726	61,563
株式報酬費用	12,758	12,360
株式交付費	10	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	245	442
賞与引当金の増減額(は減少)	5,492	3,135
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	10,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	44,868
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,007	45,798
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	11,939
受取利息及び受取配当金	2,440	1,772
支払利息	-	1,235
為替差損益(は益)	19,236	98
投資事業組合運用損益(は益)	5,370	3,368
固定資産売却損益(は益)	-	2,622
固定資産除却損	1,685	136
売上債権の増減額(は増加)	204,067	460,458
たな卸資産の増減額(は増加)	8,480	13,255
仕入債務の増減額(は減少)	78,337	302,600
その他	64,767	3,027
小計	16,654	170,561
利息及び配当金の受取額	2,472	3,149
利息の支払額	-	1,517
法人税等の支払額	70,555	101,032
法人税等の還付額	29,346	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,391	71,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	602,000	1,000
定期預金の払戻による収入	-	553,000
有形固定資産の取得による支出	33,978	15,059
無形固定資産の取得による支出	3,136	5,696
有形固定資産の売却による収入	90	4,928
敷金及び保証金の回収による収入	29,156	-
敷金及び保証金の差入による支出	194	30
資産除去債務の履行による支出	6,587	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	616,649	536,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	958	42,472
株式の発行による収入	3,045	17,557
自己株式の純増減額(は増加)	-	2 12,420
配当金の支払額	42,573	42,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,486	79,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,876	372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	692,650	527,727
現金及び現金同等物の期首残高	1,434,692	742,041
現金及び現金同等物の期末残高	1 742,041	1 1,269,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ユビテックソリューションズ

UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a)製品・原材料

総平均法

(b)仕掛品

個別法

(c)貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。(株)ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る負債を計上しております。

なお、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.については期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,635千円は、「受取手数料」3千円、「その他」6,632千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

当社は、第2四半期連結会計期間より「株式付与E S O P信託」を導入しております。E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)が公表後最初に終了する事業年度の期首又は四半期会計期間の期首から適用できることになったことに伴い、第2四半期連結会計期間より当該会計基準を適用しております。

なお、当連結会計年度末日において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、172,700株(当期連結貸借対照表計上額60,720千円)であり、自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
支払手形	3,561 千円	- 千円

2 当期連結会計期間末日において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(株式数172,700株、帳簿価額60,720千円)については、自己株式として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	109,032 千円	57,116 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	281 千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,404 千円	136 千円
計	1,685 千円	136 千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	2,622 千円
計	- 千円	2,622 千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	10,921 千円	16,692 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,894	24,603
組替調整額	5,370	3,368
税効果調整前	1,476	27,972
税効果額	503	9,949
その他有価証券評価差額金	972	18,023
為替換算調整勘定		
当期発生額	887	614
その他の包括利益合計	1,859	18,637

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144,300	168	-	144,468

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 168 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,400	-	-	1,400

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	45,556
合計		-	-	-	-	-	45,556

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	42,870	300	平成24年6月30日	平成24年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	42,920	利益剰余金	300	平成25年6月30日	平成25年9月24日

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	144,468	14,419,132	-	14,563,600

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	14,372,028 株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	47,104 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,400	172,700	1,400	172,700

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式172,700株が含まれております。

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

ESOP信託による当社株式の取得による増加	1,727 株
株式分割による増加	170,973 株
ESOP信託に当社株式を処分したことによる減少	1,400 株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	57,917
合計		-	-	-	-	-	57,917

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	42,920	300	平成25年6月30日	平成25年9月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年9月19日 定時株主総会	普通株式	43,690	利益剰余金	3	平成26年6月30日	平成26年9月22日

（注）1 平成26年9月19日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金518千円が含まれております。

2 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり配当額については、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	2,494,041 千円	2,469,769 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,752,000 千円	1,200,000 千円
現金及び現金同等物	742,041 千円	1,269,769 千円

- 2 連結株主資本等変動計算書関係「2 自己株式に関する事項」に記載の通り、株式付与E S O P信託制度の導入に伴う自己株式の処分による減少及びE S O P信託による当社株式の取得による増加を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

モバイル・ユビキタス事業における無線機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賅えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合等への出資等であります。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、(注)2をご参照ください。

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,494,041	2,494,041	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,388,756	1,388,756	-
(3) 投資有価証券	146	146	-
資産計	3,882,944	3,882,944	-
(1) 支払手形及び買掛金	558,518	558,518	-
(2) リース債務	2,235	2,235	-
(3) 未払金	37,538	37,538	-
負債計	598,292	598,292	-

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,469,769	2,469,769	-
(2) 受取手形及び売掛金	928,297	928,297	-
(3) 投資有価証券	203	203	-
資産計	3,398,270	3,398,270	-
(1) 支払手形及び買掛金	257,439	257,439	-
(2) リース債務	38,463	38,463	-
(3) 未払金	47,005	47,005	-
負債計	342,908	342,908	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(3)未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資事業組合への出資	28,721	53,268

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,494,041	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,388,756	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	-	28,721	-	-
合計	3,882,798	28,721	-	-

当連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,469,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	928,297	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの	53,268	-	-	-
合計	3,451,336	-	-	-

(注) 4 リース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	958	958	319	-	-	-
合計	958	958	319	-	-	-

当連結会計年度(平成26年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	38,144	319	-	-	-	-
合計	38,144	319	-	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	146	88	57
	計	146	88	57

(注)1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注)2 投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額 28,721千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	203	88	114
	計	203	88	114

(注)1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(注)2 投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額53,268千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

㈱ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 退職給付債務	45,798 千円
(2) 退職給付引当金	45,798 千円

(注) 当社及び㈱ユビテックソリューションズ、UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 勤務費用	40 千円
(2) 退職給付費用	40 千円

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に退職事由に応じて支払うことを従業員と同意いたしました。

㈱ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。

UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM,LTD.は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	45,798 千円
退職給付費用	186 千円
退職給付の支払額	1,116 千円
退職給付に係る負債の期末残高	44,868 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 186 千円

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,758 千円	12,360 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役5名 監査役2名 使用人97名	取締役10名 監査役3名	使用人14名	使用人97名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名	取締役8名 監査役4名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 715,200株	普通株式 280,800株	普通株式 37,600株	普通株式 320,000株	普通株式 126,800株	普通株式 63,600株	普通株式 61,600株
付与日 (取締役会決議日)	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日 ～平成18年6月30日	平成16年11月26日 ～平成17年2月28日	平成16年11月26日 ～平成18年9月30日	平成17年2月18日 ～平成18年12月1日	平成21年9月9日 ～平成23年9月30日	平成21年9月9日 ～平成25年9月30日	平成21年9月9日 ～平成27年9月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月13日	平成17年3月1日～ 平成26年9月15日	平成18年10月1日～ 平成26年9月15日	平成18年12月2日～ 平成26年11月30日	平成23年10月1日～ 平成29年9月30日	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	平成27年10月1日～ 平成29年9月30日

	平成25年6月期	平成25年6月期	平成25年6月期
付与対象者の区分別 人数	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名	取締役8名 監査役3名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	平成24年9月6日	平成24年9月6日	平成24年9月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成24年9月6日 ～平成26年9月30日	平成24年9月6日 ～平成28年9月30日	平成24年9月6日 ～平成30年9月30日
権利行使期間	平成26年10月1日～ 平成34年8月31日	平成28年10月1日～ 平成34年8月31日	平成30年10月1日～ 平成34年8月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年2月19日付で普通株式50株を1株に併合しております。また、平成17年12月20日付で普通株式1株を2株に分割、平成21年4月1日付で普通株式1株を4株に分割、平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成16年7月23日	平成16年11月26日	平成16年11月26日	平成17年2月18日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
権利確定前(株)							
前連結会計年度 未残	-	-	-	-	-	63,600	61,600
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	63,600	-
当連結会計年度 未残	-	-	-	-	-	-	61,600
権利確定後(株)							
前連結会計年度 未残	140,800	24,000	10,400	104,000	122,800	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	63,600	-
権利行使	110,400	-	-	6,400	-	-	-
失効	30,400	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度 未残	-	24,000	10,400	97,600	122,800	63,600	-

	平成25年6月期	平成25年6月期	平成25年6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成24年9月6日	平成24年9月6日	平成24年9月6日
権利確定前(株)			
前連結会計年度 未残	147,200	74,000	72,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度 未残	147,200	74,000	72,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度 未残	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度 未残	-	-	-

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成17年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期	平成22年6月期
権利行使価格 (円)	142	313	313	313	368	368	368
権利行使時の平均 株価(円)	312	-	-	318	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-	161	174	185

	平成25年6月期	平成25年6月期	平成25年6月期
権利行使価格 (円)	290	290	290
権利行使時の平均 株価(円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	96	100	104

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	38,772 千円
退職給付引当金	16,586 千円	- 千円
退職給付に係る負債	- 千円	16,241 千円
未払賞与	3,977 千円	2,981 千円
棚卸資産評価損	8,181 千円	4,395 千円
研究開発費	43,970 千円	30,530 千円
資産除去債務	5,918 千円	6,660 千円
株式給付引当金	- 千円	4,255 千円
その他	13,542 千円	10,650 千円
繰延税金資産小計	92,177 千円	114,487 千円
評価性引当額	32 千円	10,606 千円
繰延税金資産合計	92,144 千円	103,881 千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用損益	6,696 千円	5,495 千円
投資事業組合評価差額金	- 千円	4,795 千円
繰延税金負債合計	6,696 千円	10,291 千円
繰延税金資産(負債)の純額	85,447 千円	93,590 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	- %
役員賞与	2.7 %	- %
住民税均等割	1.6 %	- %
株式報酬費用	2.6 %	- %
評価性引当金の増減	0.0 %	- %
適用税率差異	0.3 %	- %
その他	0.4 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3 %	- %

(注) 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が1,643千円減少し、法人税等調整額が1,643千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別のタスクを置き、各タスクおよび営業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはタスクおよび子会社事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「電子機器事業」及び「モバイル・ユビキタス事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント別の主な製品サービスは次のとおりであります。

(1)電子機器事業

- ・ATM(オートテラマシーン)に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産業務
- ・テレマティクスサービス、カーシェアリング車載システム等のサーバーと端末のセットソリューションの開発・生産業務
- ・ハードウェア設計、ファームウェア設計、量産化設計から生産までを一貫して実施
- ・上記テクノロジーを融合させた新技術の開発業務

(2)モバイル・ユビキタス事業

- ・省エネ対応ソリューション開発
- ・携帯電話端末評価業務
- ・IPネットワーク(有線・無線)設計・構築・運用支援業務
- ・次世代ネットワーキングテクノロジー「IPv6」に関する技術開発業務
- ・Web2.0テクノロジーを活用したWeb2.0ソリューション事業
- ・組込み型ソフトウェアの受託開発およびシステム開発等の人材派遣
- ・ビデオ会議サービスの提供
- ・会議室管理サービス開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ ユビキタス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	2,178,067	1,135,213	3,313,281	-	3,313,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,178,067	1,135,213	3,313,281	-	3,313,281
セグメント利益	409,707	5,107	414,815	313,131	101,684
セグメント資産	1,298,982	683,196	1,982,178	2,259,282	4,241,460
その他の項目					
減価償却費	4,171	25,896	30,068	5,657	35,726
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,636	32,803	37,440	1,722	39,162

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 313,131千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 313,131千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額2,259,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,259,282千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額5,657千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費5,657千円であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,722千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額1,722千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)2 (千円)
	電子機器 事業 (千円)	モバイル・ ユビキタス事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	1,807,540	1,292,926	3,100,467	-	3,100,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,807,540	1,292,926	3,100,467	-	3,100,467
セグメント利益	163,853	79,072	242,925	281,532	38,606
セグメント資産	818,358	807,540	1,625,898	2,251,149	3,877,048
その他の項目					
減価償却費	4,280	52,849	57,129	4,433	61,563
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,154	91,850	98,005	1,399	99,405

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント利益の調整額 281,532千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 281,532千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額2,251,149千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,251,149千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3)減価償却費の調整額4,433千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費4,433千円であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,399千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額1,399千円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	1,233,335	電子機器事業
オリックス自動車(株)	875,113	電子機器事業

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	1,233,639	電子機器事業
(株)エクシング	495,767	電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車㈱	東京都港区	500	自動車リース・レンタカー・カーシェアリング	-	カーシェアリング車載システムの提供等	売上	875,113	売掛金	570,461

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

オリックス㈱(㈱東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	236.96円	230.15円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	6.19円	4.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.15円	-円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該分割が前連結会計年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度86,113株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度172,700株であります。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,457,629	3,393,820
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	67,551	81,795
(うち新株予約権(千円))	(45,556)	(57,917)
(うち少数株主持分(千円))	(21,994)	(23,878)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,390,078	3,312,025
普通株式の発行済株式数(株)	14,446,800	14,563,600
普通株式の自己株式数(株)	140,000	172,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	14,306,800	14,390,900

5 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期 純損失()(千円)	88,478	58,935
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(千円)	88,478	58,935
普通株式の期中平均株式数(株)	14,295,756	14,327,658
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式の増加数(株)	91,543	-
(うち新株予約権)	(91,543)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権 の数1,355個新株予約権の目的と なる株式の数542,000株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	958	38,144	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,277	319	-	平成27年7月1日～ 平成27年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,235	38,463	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているもの以外のものを記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	319	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	461,017	1,433,262	2,103,954	3,100,467
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	111,652	95,506	51,627	54,177
四半期(当期)純損失金額() (千円)	71,316	64,130	41,557	58,935
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4.98	4.48	2.90	4.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.98	0.50	1.57	1.21

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額については、当該分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,114,773	2,045,337
受取手形	-	3,140
売掛金	1,277,722	819,896
製品	15,975	4,149
仕掛品	12,708	5,608
原材料及び貯蔵品	18,534	55,580
前渡金	-	21,901
前払費用	39,001	41,487
繰延税金資産	10,340	3,069
その他	15,071	37,735
貸倒引当金	1,149	740
流動資産合計	3,502,978	3,037,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,461	51,271
減価償却累計額	22,918	26,741
建物(純額)	35,542	24,529
工具、器具及び備品	198,883	204,379
減価償却累計額	165,322	174,311
工具、器具及び備品(純額)	33,561	30,068
リース資産	-	78,700
減価償却累計額	-	31,952
リース資産(純額)	-	46,747
有形固定資産合計	69,104	101,346
無形固定資産		
ソフトウェア	7,068	5,329
その他	2,505	2,505
無形固定資産合計	9,574	7,835
投資その他の資産		
投資有価証券	28,721	53,268
関係会社株式	313,500	313,500
繰延税金資産	52,092	72,162
敷金及び保証金	22,256	20,724
その他	199	10
投資その他の資産合計	416,770	459,666
固定資産合計	495,448	568,848
資産合計	3,998,427	3,606,014

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,846	-
買掛金	506,382	218,959
リース債務	-	37,185
未払金	33,469	36,263
未払費用	15,677	8,479
未払法人税等	52,800	2,815
未払消費税等	-	9,716
前受金	7,205	18,501
預り金	9,959	4,537
役員賞与引当金	10,000	-
流動負債合計	639,342	336,459
固定負債		
株式給付引当金	-	11,939
退職給付引当金	27,849	27,849
固定負債合計	27,849	39,789
負債合計	667,192	376,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,323	891,132
資本剰余金		
資本準備金	596,225	605,034
資本剰余金合計	596,225	605,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,891,910	1,727,739
利益剰余金合計	1,891,910	1,727,739
自己株式	75,474	2 60,720
株主資本合計	3,294,984	3,163,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,306	8,660
評価・換算差額等合計	9,306	8,660
新株予約権	45,556	57,917
純資産合計	3,331,234	3,229,764
負債純資産合計	3,998,427	3,606,014

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	2,611,933	2,421,232
売上原価	2,109,615	2,114,901
売上総利益	502,317	306,330
販売費及び一般管理費	449,790	412,983
営業利益又は営業損失()	52,527	106,652
営業外収益		
受取利息	2,350	1,688
保険配当金	98	-
受取手数料	3	381
為替差益	19,331	942
助成金収入	44,800	-
その他	6,426	594
営業外収益合計	73,010	3,607
営業外費用		
支払利息	-	1,235
株式交付費	10	61
投資事業組合運用損	5,370	3,368
助成金返還損	-	5,067
その他	9	0
営業外費用合計	5,390	9,734
経常利益又は経常損失()	120,147	112,778
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	1 1,685	1 136
固定資産売却損	-	2 2,622
特別損失合計	1,685	2,759
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	118,461	115,538
法人税、住民税及び事業税	76,029	1,286
法人税等調整額	17,274	22,748
法人税等合計	58,755	21,461
当期純利益又は当期純損失()	59,705	94,076

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	880,794	594,696	1,875,074	1,875,074	75,474	3,275,092	10,216	10,216	32,797	3,297,674
当期変動額										
新株の発行	1,528	1,528				3,056				3,056
剰余金の配当			42,870	42,870		42,870				42,870
当期純利益			59,705	59,705		59,705				59,705
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							909	909	12,758	13,668
当期変動額合計	1,528	1,528	16,835	16,835		19,892	909	909	12,758	33,560
当期末残高	882,323	596,225	1,891,910	1,891,910	75,474	3,294,984	9,306	9,306	45,556	3,331,234

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	882,323	596,225	1,891,910	1,891,910	75,474	3,294,984	9,306	9,306	45,556	3,331,234
当期変動額										
新株の発行	8,809	8,809				17,619				17,619
剰余金の配当			42,920	42,920		42,920				42,920
当期純損失（ ）			94,076	94,076		94,076				94,076
自己株式の取得					60,720	60,720				60,720
自己株式の処分			27,174	27,174	75,474	48,300				48,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							17,966	17,966	12,360	30,327
当期変動額合計	8,809	8,809	164,170	164,170	14,753	131,797	17,966	17,966	12,360	101,469
当期末残高	891,132	605,034	1,727,739	1,727,739	60,720	3,163,187	8,660	8,660	57,917	3,229,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1)製品・原材料
総平均法
 - (2)仕掛品
個別法
 - (3)貯蔵品
最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- 4 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3)株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。
このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。
- 6 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

7 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,429千円は、「受取手数料」3千円、「その他」6,426千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
支払手形	3,561千円	- 千円

2 当事業年度末日において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(株式数172,700株、帳簿価額60,720千円)については、自己株式として計上しております。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)
建物	281 千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,404 千円	136 千円
計	1,685 千円	136 千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)
建物	- 千円	2,622 千円
計	- 千円	2,622 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年 6月 30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年 6月 30日)

子会社株式(貸借対照表計上額313,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 6月 30日)	当事業年度 (平成26年 6月 30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	38,772 千円
退職給付引当金	9,925 千円	9,925 千円
未払賞与	1,900 千円	- 千円
棚卸資産評価損	2,919 千円	4,395 千円
研究開発費	36,745 千円	23,567 千円
資産除去債務	5,238 千円	5,795 千円
株式給付引当金	- 千円	4,255 千円
その他	12,398 千円	9,384 千円
繰延税金資産小計	69,129 千円	96,096 千円
評価性引当額	- 千円	10,573 千円
繰延税金資産合計	69,129 千円	85,523 千円
繰延税金負債		
投資事業組合運用損益	6,696 千円	5,495 千円
投資事業組合評価差額金	- 千円	4,795 千円
繰延税金負債合計	6,696 千円	10,291 千円
繰延税金資産(負債)の純額	62,432 千円	75,231 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	- %
役員賞与	3.2 %	- %
住民税均等割	2.1 %	- %
株式報酬費用	3.7 %	- %
適用税率差異	0.5 %	- %
その他	1.1 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.6 %	- %

(注) 当事業年度におきましては、税引前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が1,167千円減少し、法人税等調整額が1,167千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	58,461	1,063	8,254	4,526	51,271	26,741
工具、器具及び備品	198,883	13,957	8,461	17,313	204,379	174,311
リース資産	-	78,700	-	31,952	78,700	31,952
有形固定資産計	257,345	93,721	16,715	53,791	334,350	233,004
無形固定資産						
ソフトウェア	32,662	573	-	2,311	33,235	27,906
その他	2,505	-	-	-	2,505	-
無形固定資産計	35,168	573	-	2,311	35,741	27,906

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち、主なものは以下の通りであります。

モバイル・ユビキタス事業にて使用する試験装置機器のリースに伴うリース資産の増加 78,700千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,149	740	1,149	740
役員賞与引当金	10,000	-	10,000	-
株式給付引当金	-	11,939	-	11,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ubiteq.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 第37期	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	平成25年9月24日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の確認書	事業年度 第37期	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	平成25年9月25日 関東財務局長に提出
(3)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第37期	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日	平成25年9月25日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第38期 第1四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 関東財務局長に提出
		第38期 第2四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 関東財務局長に提出
		第38期 第3四半期	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月9日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年9月25日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年11月26日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成26年7月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月19日

株式会社コピテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コピテックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コピテック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビテックの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユビテックが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月19日

株式会社ユビテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビテックの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテックの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。